

令和8年度 鳥取県公立学校臨時的任用職員（学校栄養職員） 採用試験募集案内

◆鳥取県教育委員会事務局東部教育局 学事担当◆

〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176番地（県東部庁舎4階）

電話：（0857）20-3667 ファクシミリ：（0857）20-3673

<https://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

◆鳥取県教育委員会事務局中部教育局 学事担当◆

〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地（中部総合事務所1号館A棟3階）

電話：（0858）23-3250 ファクシミリ：（0858）23-5203

<https://www.pref.tottori.lg.jp/chubukyoiku/>

◆鳥取県教育委員会事務局西部教育局 学事担当◆

〒683-0054 米子市糺町一丁目160番地（西部総合事務所1号館2階）

電話：（0859）31-9771 ファクシミリ：（0859）35-2096

<https://www.pref.tottori.lg.jp/seibukyoiku/>

◎令和8年度鳥取県公立学校臨時的任用職員（学校栄養職員）は全県一括で募集します。

◎申込先は東部教育局（鳥取市立川町）、試験会場は中部総合事務所（倉吉市東巖城町）です。

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表

受 付 期 間	令和7年11月12日（水）～令和7年12月24日（水）（必着） ◎郵送、持参どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和7年12月24日（水）必着 17:15までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土・日曜日、祝祭日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ※上記の日時以外に持参・郵送到着となっても、理由の如何を問わず受理しません。
試 験 日 時	令和8年1月24日（土） ◎試験開始時刻 受験者に別途お知らせします。 ※令和8年1月16日（金）までに連絡がない場合は、下記9の申込先までお問合せください。
試 験 会 場	中部総合事務所1号館B棟2階 第204会議室（倉吉市東巖城町2番地） ◎受験者数等により場所が変更になる場合があります。
試験結果発表	令和8年2月下旬（予定）

2 募集職種・採用予定者数・勤務場所・職務内容・任用期間

地区	区分	職 種	採 用 予定者数	勤 務 場 所	職 務 内 容	任 用 期 間 （ 予 定 ）
東 部	A	臨時的 任用職員 （学校 栄養職員）	6名程度	東部地区の学校給食センター 鳥取市、岩美郡、八頭郡	正職員と同様に一定の業務に担当者として従事します。 ・学校給食における栄養管理（献立作成、食材の選定、残食調査等） ・学校給食における衛生管理（食中毒・異物混入防止、物資検収等） ・学校給食指導（準備、後片付け、マナー、食事のとり方等）	令和8年4月1日～令和8年9月30日 ◎令和9年3月31日までの限度として、1回に限り更新することがあります。
中 部	B		3名程度	中部地区の学校給食センター又は小中学校 倉吉市、東伯郡		
西 部	C		4名程度	西部地区の学校給食センター又は小中学校 米子市、境港市、西伯郡		

◎採用予定者数は今後変更になる場合があります。

◎試験結果により「合格者」とならなかった方は、「補欠合格者」となることがあります。詳しくは、「6 合格者及び補欠合格者について」をご覧ください。

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 栄養士免許を所持している人（令和8年3月31日までに当該免許を取得見込みの人を含む）
- (3) パソコン（ワード、エクセル等）の基本的操作が可能な人
- (4) 地方公務員法第16条等に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・拘禁刑上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (5) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人または令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 勤務条件（予定）

給 料	給料月額 210,900円 ～ 258,500円 ◎経験年数等によって給料月額が異なります。ただし、60歳以上の場合是一律215,500円
諸 手 当	通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により1月当たり150,000円を限度として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて月額1,700円から53,100円までの範囲内で支給します。 期末手当・勤怠手当 任用期間によって支給します。 その他条件により 住居手当、扶養手当等 を支給します。 退職手当 6カ月以上任用された場合に支給します。
福 利	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金（年金機構）に加入 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引などの特別休暇等があります。※有給休暇と無給休暇があります。
勤 務 日 及 び 勤 務 時 間	原則として、次に掲げる勤務形態となります。 勤 務 日 毎週日曜日・土曜日、国民の祝日及び年末年始を除いた日 勤務時間 午前8時から午後4時30分まで（うち休憩時間：45分） ※公務の必要によりやむを得ず変更することがあります。 ※勤務時間は勤務する場所により異なる場合があります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

5 試験内容

試 験 種 目	配 点	内 容
面 接 試 験	100点	個別面接による人物についての口述試験

6 合格者及び補欠合格者について

合 格 者	[任用期間] 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで（予定） ◎ <u>上記期間の勤務成績等を踏まえ、令和9年3月31日を限度として1回に限り更新することがあります。</u>
補欠合格者	試験順位により合格者とならなかった方のうち、一定の得点にある方については「補欠合格者」として登録します。 補欠合格者は、合格者の採用辞退又は取消等による場合や欠員の状況等により、当初の合格者では必要採用数を満たさないこととなった場合に、面接試験の得点の高い順に繰り上げて追加で合格者を決定し、該当者へは文書で通知します。 [任用期間] 採用日から6ヵ月以内 [補欠合格者登録有効期間] <u>合格発表日から令和8年5月31日まで</u> ◎欠員等の発生状況によっては、補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。 ◎採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行いますので、連絡が取れない場合は採用されないこともあります。 ◎有効期間に採用されない場合には、登録が失効となります。

◎令和8年4月1日より前に勤務が可能な方は、令和7年度中に欠員が生じた場合に採用することがあります。

7 試験結果の発表

(1) 決定方法

受験する地区の区分(A・B・C)に応じて面接試験の得点の高い順に合格者、補欠合格者を決定します。
なお、面接試験の得点が一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

(2) 試験結果の発表方法

可否について受験者全員に通知します。
なお、合格者には、発表の日以後に、採用手続きの連絡を電話で差し上げます。

8 試験結果（総得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、即時開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等の写真により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開 示 の 内 容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の可否、得点、順位	試験結果発表日から1ヵ月	鳥取県教育委員会事務局東部教育局 " 中部教育局 " 西部教育局

9 受験申込手続

提出書類等	(1) 採用試験申込書 1部 ※顔写真を添付すること (2) 経歴調書 1部 (3) 栄養士免許証の写し (A4サイズ) 1部 (4) 結果通知用封筒 1通 ※試験当日に持参すること ※長形3号使用、通知先の郵便番号、住所、宛名(氏名)を明記し、110円切手貼付のこと
申込先	鳥取県教育委員会事務局東部教育局 学事担当 〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176番地(県東部庁舎4階) 電話(0857)20-3667
申込書の記載方法	1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用予定者に採用手続き等を伝えるためお電話いたしますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。 3 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。(専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。)
注意事項	◎封筒の表に赤字で「令和8年度公立学校栄養職員(臨任)受験」と書いてください。 ◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎提出書類は返却しません。 ◎受験票の交付はありません。

※車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な方は、上記1の受付期間に上記9の申込先へお知らせください。
ただし、お申出内容によっては配慮できない場合があります。

10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き及びその連絡以外には利用しません。

11 面接試験会場

